

## 美深町開業医誘致制度のご案内

美深町に新たに診療所を開業する開業医（医師または医療法人）に対し、診療所の開設・運営に係る費用の一部を補助します。

### ◆補助対象者

町内で新たに開設する診療所において、継続して10年以上診療を行う方。

### ◆補助金の種類

(1)取得費補助金	土地、建物及び医療機器等の取得価格の $\frac{2}{3}$ 相当額 補助限度額 最大8,500万円
(2)賃借料補助金	土地、建物及び医療機器等の賃借料の $\frac{2}{3}$ 相当額 補助期間 60か月以内
(3)人材確保対策補助金	①看護師、准看護師、薬剤師等 1人につき年額150万円限度 ②助手、事務職 1人につき年額100万円限度 補助期間 24か月以内
(4)経営安定化支援補助金	補助金限度額 年額500万円 補助期間 36か月以内

※ 他にも要件や必要な手続きがありますので、事前の相談をお願いします。



### ◎制度に関するご相談・お問合せはこちらまで！

美深町役場 保健福祉課

〒098-2252 北海道中川郡美深町字西町18番地

電話01656-2-1685 FAX01656-2-1626

E-mail:b-hoken@town.bifuka.hokkaido.jp



## 北海道医報年間購読のご案内

北海道医師会では北海道医報の定期購読を希望される方に、年間購読のご案内をしています。ご希望の際は下記までお問い合わせください。

購読料金：3,240円（税込）

購読期間：年度ごと 4月～翌年3月までの一年間

募集対象：医療機関、医療関係団体や法人、または個人

支払方法：指定の口座への振込または郵便振替

問い合わせ先：北海道医師会 事業第一課

TEL 011-231-7661 FAX 011-241-3090 E-mail ihou@m.douji.jp